

・第三次笠間市行財政改革大綱実施計画 項目一覧 【新規】 38項目, 【継続】 35項目

資料 No.3  
平成28年11月25日(金)  
第3回行政改革推進委員会

No	1新規 ・2継続	新大綱 基本方針	新大綱 推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	備考欄, 事務局調整の方向性
1	2継続	1. 効率的な行政運営	(1)人材育成, 組織・機構の見直し	① 職員研修の実施	01市長 公室	1秘書 課	職員個々の業務に必要な研修の見極めと開催時期や研修時間等の見直しを行うとともに, 職員自ら研修テーマを考え実施する研修の充実を図るなど, 職員研修の円滑な運用に努める。	
2	2継続	1. 効率的な行政運営	(1)人材育成, 組織・機構の見直し	② 人事評価制度の充実	01市長 公室	1秘書 課	人事評価研修等を通じて公平・公正な人事評価制度を確立し, 制度の円滑な運用を図る。評価者に評価結果を公表し, 低評価者に対しては所属長による指導を行うほか秘書課も交えて面談を実施し, 職員全体の人材育成に努める。	
3	2継続	1. 効率的な行政運営	(1)人材育成, 組織・機構の見直し	③ 専門職等の採用による多様な人材の活用	01市長 公室	1秘書 課	各課からの専門職採用のヒアリングを踏まえ, 内部育成では取得しにくい高度な専門的知識を有する人材を確保するための採用枠を設定するとともに, 民間経験者が受験できる資格要件を設定し, 幅広い分野から職員を採用する。	
4	2継続	1. 効率的な行政運営	(1)人材育成, 組織・機構の見直し	④ 組織機構の見直し	01市長 公室	3行政 経営課	組織の構成単位の適正規模の検討を行い, 効率的な組織機構の見直しを継続的に行う。	
5	1新規	1. 効率的な行政運営	(1)人材育成, 組織・機構の見直し	⑤ 支所業務の見直し	01市長 公室	3行政 経営課	市民サービスのあり方を再検討し本所と支所業務の見直しを実施します。	
6	2継続	1. 効率的な行政運営	(1)人材育成, 組織・機構の見直し	⑥ 消防本部組織の見直し	11消防 本部	1消防 本部総 務課	平成28年度, 県央地区消防広域化推進研究会により消防力適正配置の調査を行い, その結果を踏まえ, 老朽化した署の建て替えや車両及び人員の適正配置を検討する。	
7	1新規	1. 効率的な行政運営	(2)業務改善	① マイナンバーカードの多目的利用の検討	01市長 公室	3行政 経営課	マイナンバーカードの普及促進を図るため, カードの多目的利用の導入について検討します。	
8	2継続	1. 効率的な行政運営	(2)業務改善	② クラウド技術を用いた情報システムの構築	01市長 公室	3行政 経営課	市内施設(市立病院・図書館)のシステム改修に合わせて, 情報システムのクラウド化を実施します。また, 自治体クラウドの活用も検討していきます。	
9	2継続	1. 効率的な行政運営	(2)業務改善	③ 行政評価の推進	01市長 公室	3行政 経営課	実効性向上と事務負担軽減のため, 事務事業毎の評価から施策毎等の評価へ重点を移行し, トップマネジメントを推進する制度などへの転換を検討する。また, 策定中の第2次総合計画の進行管理に引き続き施策評価を用いるか検討する。	

No	1新規 ・2継続	新大綱 基本方針	新大綱 推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	備考欄, 事務局調整の方向性
10	1新規	1. 効率的な行政運営	(2)業務改善	④ 高齢者運転免許自主返納支援事業対象者の利便性向上による普及促進	03市民生活部	1市民活動課	運転免許返納手続きから支援申請までの手続きについて、警察署との事務連携を図り、利便性の向上や窓口を拡充することで高齢者運転免許自主返納支援事業の普及促進を図る。	
11	1新規	1. 効率的な行政運営	(2)業務改善	⑤ 市民課窓口,内部レイアウト及び機器の変更	03市民生活部	2市民課	(1)窓口レイアウトの変更 (2)内部レイアウトの変更 (3)住基、戸籍関係機器の変更	
12	1新規	1. 効率的な行政運営	(2)業務改善	⑥ 市民課等における専門性の高い臨時職員の確保による窓口サービスの向上	03市民生活部	2市民課	秘書課・行政経営課等、臨時職員の採用に関する関係課との協議を経て、常時採用人数の確保、複数年の採用、勤務年数に合わせた賃金表の作成・認定を目指し、質の高い窓口サービスが提供できるようにする。	要検討
13	2継続	1. 効率的な行政運営	(2)業務改善	⑦ 笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進	03市民生活部	3環境保全課	温室効果ガス排出量の削減に向け、それぞれの事務・事業の進め方を点検する。	
14	1新規	1. 効率的な行政運営	(2)業務改善	⑧ 関連団体(農業公社)と行政との役割分担の整理	07産業経済部	1農政課	新・農業人フェア等に参加しての担い手の確保、農業体験・農産物PR販売等の実施。	要検討
15	1新規	1. 効率的な行政運営	(2)業務改善	⑨ 土地改良区の統合について(土地改良運営協議会の事務の効率化)	07産業経済部	1農政課	土地改良運営協議会職員の事務分担の効率化を図り、職員の削減を行っている。また、優位な補助事業を導入し、関連受益者の負担軽減に繋がるよう助言している。さらに、運営協議会職員の事務処理の軽減及び経費の削減を図るためにも6土地改良区の統合を推進している。	要検討
16	1新規	1. 効率的な行政運営	(2)業務改善	⑩ 農業関係イベントへの行政関与の明確化, 見直し	07産業経済部	1農政課	主催団体が計画的に事業執行することで、行政が担う業務量の削減が図られる。また、会員が行う業務量の過多により事業に支障が生じないよう業務の委託を進めていく。	要検討
17	1新規	1. 効率的な行政運営	(2)業務改善	⑪ 消防団統合再編(消防団詰所, 消防自動車の整備計画)の推進	11消防本部	1消防本部総務課	平成27年5月～10月にかけて笠間市消防団のあり方に関する検討委員会を4回開催。その後、平成27年12月～平成28年2月にかけて笠間市消防団審議会を3回開催し、平成28年3月笠間市長へ答申書が提出された。答申書に基づく統合再編対象分団等への説明会の実施。	
18	1新規	1. 効率的な行政運営	(3)外部委託の推進	① 広報かさま編集業務の民間委託	01市長公室	1秘書課	広報かさまの編集業務は毎月同じ業務の繰り返しであり、基本的にはルーチン業務であることから、刊行物を編集発行している業者に委託する方が効率的であるため、民間委託を進めるものである。	
19	1新規	1. 効率的な行政運営	(3)外部委託の推進	② 区長文書配達の外部化	02総務部	1総務課	行政からの配布文書を各行政区の区長を通じて回覧・配布し、各種行政情報を正確かつ迅速に伝える。	

No	1新規 ・2継続	新大綱 基本方針	新大綱 推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	備考欄, 事務局調整の方向性
20	1新規	1. 効率的な行政運営	(3)外部委託の推進	③ 公立保育所・認定こども園の民営化	04福祉部	2子ども福祉課	公立保育所2施設を現地在において現行制度のまま民間法人に移譲又は貸与し、幼保連携型認定こども園2施設を改正認定こども園法に基づき、学校法人又は社会福祉法人との公私連携(教育・保育運営に市が関与)に移行する。	
21	1新規	1. 効率的な行政運営	(3)外部委託の推進	④ 地域子育て支援センター運営業務の民間委託	04福祉部	2子ども福祉課	民間の優れた経営手法による利用者の向上と更なるサービスの向上を図るため、現在、市の直営で行っている「みつばち」「くりのこ」を民間委託にする。	
22	1新規	1. 効率的な行政運営	(3)外部委託の推進	⑤ 友部・岩間駅自由通路・駅前広場管理事業の指定管理者制度の導入	08都市建設部	2管理課	自由通路(有料広告含む)・駅前広場周辺施設管理事業の一括指定管理者への移行	
23	1新規	1. 効率的な行政運営	(3)外部委託の推進	⑥ 公民館休日受付業務の外部委託	10教育委員会	4公民館	平成28年度の職員の年間勤務日数が243日に対し、公民館の年間開館日数が306日であるため、勤務日数の差分(日曜日、祝祭日、63日分)の貸館・受付業務を外部委託することにより、交代勤務を解消し、人件費(職員数)の削減を図る。	
24	1新規	1. 効率的な行政運営	(4)行政事務の広域化・共同化	① 広域連携の推進	01市長公室	2企画政策課	定住自立圏での取組、他自治体との連携を積極的に進める。	
25	2継続	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	① 企業誘致及び市内企業の規模拡張	01市長公室	2企画政策課	立地補助をはじめ、支援措置を活用し、設備投資アンケートや市開発公社も活用した企業誘致・拡張の推進	
26	2継続	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	② 使用料及び手数料の定期的な見直し	01市長公室	3行政経営課	基本方針に基づき、定期的(5年ごと)な見直しを行う。	
27	1新規	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	③ 自主財源比率の向上	02総務部	2財政課	自主財源の確保及び歳出の削減に努め、自主財源比率を高めることにより、多種多様な市民ニーズに即した行政サービスを継続していくとともに、行政運営の自立性と安定性を図る。	
28	2継続	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	④ 財政計画の策定	02総務部	2財政課	地方交付税の合併算定終了を見据え、将来財政の健全性の確保を図るため財政計画を策定し、事務事業の見直しによる経費削減を図るとともに、重点施策・重要事務事業への重点配分をする。	
29	2継続	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑤ 市税収納率の向上	02総務部	5収税課	安定的な自主財源の確保を図るため、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指し、さらなる徴収体制を強化する。	

No	1新規 ・2継続	新大綱 基本方針	新大綱 推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	備考欄、事務局調整の方向性
30	2継続	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑥ 保育所保育料収納率の向上	04福祉部	2子ども福祉課	財源の確保と住民負担の公平性を図るため、徴収体制を強化します。	
31	2継続	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑦ 放課後児童クラブ保護者負担金収納率の向上	04福祉部	2子ども福祉課	自主財源の確保と児童クラブ利用者の公平性を図るために徴収体制を強化します。	
32	2継続	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑧ 市営住宅使用料収納率の向上	08都市建設部	2管理課	強制退去も含めた徴収体制の強化を図り、料金負担の公平性、自主財源の安定的な確保に努める。	
33	2継続	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑨ 学校給食費収納率の向上	10教育委員会	1学務課	料金負担の公平性、自主財源の安定的な確保を図るため、徴収体制を強化します。	
34	2継続	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑩ 雑誌スポンサー事業の導入	10教育委員会	5図書館	公募を前提として商工会に一律にPRを依頼したが、今年度からはスポンサーになってくれそうな店舗、企業、団体に狙いを絞って売り込みを図ることでスポンサーを獲得したい。	要検討
35	1新規	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑪ カフェの設置による収入の確保	10教育委員会	5図書館	カフェを併設している図書館を調査・視察し、ノウハウや課題を学ぶとともに、併設スペースの検討を行う。並行して出店主を探し、出店交渉を行う。カフェが立ち上がったなら、館内でチラシを配布する、HPで広報する等して利用促進を援助する。	要検討
36	1新規	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑫ ギャラリー出展物の有料化による収入の確保	10教育委員会	5図書館	ギャラリーの出展者を2つに分ける。1つは従来のように絵画等をガラスケースの中に飾って、無料で観てもらうグループ。もう1つは、販売したい作品があるグループで、期間中、メンバーの誰かが常駐し、売上金の管理をする。販売期間が終わったら、その売上の中から一定程度(5%程度)を図書館の収入として徴収する。	要検討
37	1新規	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑬ ネーミングライツの売却事業による収入の確保	10教育委員会	5図書館	一定規模の企業(金融機関含む)に営業に赴き、ネーミングライツ売却の趣旨を説明し、賛同を得る。話し合いにより売却期間とネーミングライツ料の総額が決定したら、収入票によりお金を振り込んでもらう。それを確認した翌々月の1日に、図書館の出入り口に当該企業の名称を冠したパネルを飾る。その経費は、ネーミングライツ料から捻出する。	要検討
38	1新規	2. 持続可能な財政運営	(2)歳出の適正化	① 財政状況の公表	02総務部	2財政課	専門的な用語や指標をわかりやすく記載し、笠間市の予算がどのように使われているか、財政状況がどのようにになっているか市民に公表をしていく。	
39	1新規	2. 持続可能な財政運営	(2)歳出の適正化	② 事務事業の見直しによる経常経費の削減	02総務部	2財政課	経常一般財源の確保を図るとともに、事務事業の見直しによる歳出の適正化を進め、経常経費の削減により経常経費充当一般財源の抑制を図る。	

No	1新規 ・2継続	新大綱 基本方針	新大綱 推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	備考欄、事務局調整の方向性
40	2継続	2. 持続可能な財政運営	(2)歳出の適正化	③ 一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出	02総務部	2財政課	繰出基準等により一般会計からの繰出根拠の明確化を図り、適正な繰出しをするとともに、赤字補てん的な繰出金の縮減を進める。	
41	2継続	2. 持続可能な財政運営	(2)歳出の適正化	④ 新地方公会計制度に対応した財務書類の作成	02総務部	2財政課	発生主義に基づいた財務書類の作成、公表により、資産・債務管理、費用管理等の財政運営上の目標設定・方向性の検討や、行政評価との連携、資産管理における職員の意識改革など、行政改革のツールとして「内部管理(マネージメント)への活用」を進め、健全で効率的な財政運営を図る。	
42	2継続	2. 持続可能な財政運営	(2)歳出の適正化	⑤ 補助金の適正な交付	02総務部	2財政課	適正な補助金の交付を行うため、補助金等審査会において予算要求のあったすべての補助金の審査を行う。	
43	1新規	2. 持続可能な財政運営	(2)歳出の適正化	⑥ ごみ減量化の推進	03市民生活部	3環境保全課	ごみ減量化による処理経費の削減を図るため、各種事業を展開する。	
44	1新規	2. 持続可能な財政運営	(2)歳出の適正化	⑦ 農業用水補償地区の電気料について	07産業経済部	1農政課	友部中央地区は平成22年度に霞ヶ浦用水事業を推進するため、事業推進協議会を設立し、事業の推進を図っているが、地権者から事業への同意が得られていない状況である。しかしながら、平成28年度に県、市、地元が協力して仮同意95%以上の取得を目標とし、事業採択に向けて取組んでいる。	要検討
45	2継続	2. 持続可能な財政運営	(3)公営企業会計、特別会計の経営健全化	① 介護保険特別会計の経営健全化	04福祉部	3高齢福祉課	一般会計繰入金を法定繰入率のみに留めた健全な運営を継続する為に、介護保険料の徴収体制の強化と、給付適正化に取り組む。	
46	2継続	2. 持続可能な財政運営	(3)公営企業会計、特別会計の経営健全化	② 国民健康保険事業の経営健全化	05保健衛生部	1保険年金課	○国保税徴収率の向上(口座振替の推進・電話催告・滞納処分等) ○平成30年度国保広域化に向けての税率改正 ○医療費抑制対策(特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上による予防医療対策・ジェネリック医薬品の普及促進等) ○一般会計からの基準内繰入の維持	
47	2継続	2. 持続可能な財政運営	(3)公営企業会計、特別会計の経営健全化	③ 市立病院の経営健全化	06市立病院	1経営管理課	「医療機能の充実」「経営の健全化」「院内組織体制の強化」「職員の意識改革」に取り組み、経営効率化を図ると共に、在宅医療などの医療需要の変化に対応しながら、市民への医療供給体制を充実させる。	
48	2継続	2. 持続可能な財政運営	(3)公営企業会計、特別会計の経営健全化	④ 水道事業会計の経営健全化	09上下水道部	1水道課	・平成29年4月から料金徴収業務と併せて、施設管理業務等を民間事業者へ委託し、経費の削減と更なる徴収率の向上を図る。 ・水道事業経営戦略及び施設更新に伴い基本計画・事業変更認可を策定する。	
49	2継続	2. 持続可能な財政運営	(3)公営企業会計、特別会計の経営健全化	⑤ 公共下水道事業特別会計の経営健全化	09上下水道部	2下水道課	・滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施による徴収率向上 ・未接続者への早期接続推進	
50	2継続	2. 持続可能な財政運営	(3)公営企業会計、特別会計の経営健全化	⑥ 農業集落排水事業特別会計の経営健全化	09上下水道部	2下水道課	農業集落排水事業特別会計の経営健全化のため、料金負担の公平性、自主財源の安定的な確保を図るため、接続率の向上及び徴収体制の強化の取り組みをします。	

No	1新規 ・2継続	新大綱 基本方針	新大綱 推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	備考欄, 事務局調整の方向性
51	1新規	2. 持続可能な財政運営	(4) 公共施設等の適正な管理	① 光ファイバ網の民間譲渡の検討	01市長公室	3行政経営課	光ファイバを民間譲渡することにより, 維持管理に係る業務の削減と利用促進を図ります。	
52	1新規	2. 持続可能な財政運営	(4) 公共施設等の適正な管理	② 笠間市公共施設等総合管理計画の推進	02総務部	3資産経営課	○公共施設に関する規模や配置等の適正化計画策定し推進する。 ○公共建築物に関する中長期の保全計画策定し推進する。 ○各施設毎の長寿命化計画策定し推進する。 ○資産台帳の適時更新や公会計固定資産台帳との整合を図り適正な運用を行う。	
53	1新規	2. 持続可能な財政運営	(4) 公共施設等の適正な管理	③ 市有財産の有効活用	02総務部	3資産経営課	○十分な現地調査を行い物件ごとの確実な整理を進めるとともに, 売却を進める上での手法や条件整備を併せて行う。 ○売却が出来なかった物件や公共施設の空きスペースについて, 貸付や使用許可などにより有効な活用方法を検討する。	
54	1新規	2. 持続可能な財政運営	(4) 公共施設等の適正な管理	④ 公共施設等の借地の解消	02総務部	3資産経営課	○借地現況及び, 過去の経緯等も各施設管理者に確認する。 ○全体的な方針, 各施設毎の個別方針を決定する。 ○個別方針に基づき, 契約更新時期を考慮しながら地権者へのアプローチを行う。 ○地権者へ借地料の見直し及び, 用地取得の交渉を行う。 ○交渉の状況により方針の見直しを行いながら継続的に行う。 ○施設の縮小や廃止による借地の返還を行う。	
55	1新規	2. 持続可能な財政運営	(4) 公共施設等の適正な管理	⑤ 観光案内所のあり方について	07産業経済部	2商工観光課	観光客の利便性向上や利用増加を図るため, 笠間駅前観光案内所の移転を含めた運営について検討を行う。	要検討
56	1新規	2. 持続可能な財政運営	(4) 公共施設等の適正な管理	⑥ 観光周遊バス運行のあり方について	07産業経済部	2商工観光課	周遊バスの廃止はたは複合用途化	要検討
57	2継続	2. 持続可能な財政運営	(4) 公共施設等の適正な管理	⑦ 橋梁長寿命化計画策定による修繕費の平準化	08都市建設部	2管理課	国土交通省が示す定期点検要領に基づき, 近接目視による定期的な点検を行うとともに, 日常的な維持管理の中で, 道路施設の状況を把握していく。 定期点検や日常的な維持管理の中で得られた結果に基づき, 「予防保全」「コスト削減」等の観点を踏まえ, 的確な橋梁長寿命化修繕計画を策定し実施することにより, コストの縮減及び修繕費の平準化を図る。	
58	2継続	2. 持続可能な財政運営	(4) 公共施設等の適正な管理	⑧ 都市公園施設長寿命化計画の策定及び実施	08都市建設部	3都市計画課	笠間市公園施設長寿命化計画に基づき, 計画的に施設の改修や更新を行い, 公園施設を充実させるとともに, 安全に利用できる公園整備を行う。	
59	1新規	2. 持続可能な財政運営	(4) 公共施設等の適正な管理	⑨ 計画的な水道事業施設の修繕・更新	09上下水道部	2下水道課	・安心安全な水道水の安定供給のため浄配水施設の維持管理, 修繕, 更新に努める。 ・平成32年度までに石綿管更新事業を完了し, 平成33年度からは老朽管更新事業を実施する。 ・平成33年度までに鉛製給水管解消工事を完了する。 ・平成33年度から吉岡浄水場更新工事を実施する。(平成35年度完了予定)	
60	1新規	2. 持続可能な財政運営	(4) 公共施設等の適正な管理	⑩ 公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	09上下水道部	2下水道課	管路施設, 終末処理場施設及びポンプ場施設等, 施設全体の状態を把握することで, これまでの短期的な計画から中長期的な投資計画を策定することにより国による支援制度を受け, 更新事業費の平準化を図る。	

No	1新規 ・2継続	新大綱 基本方針	新大綱 推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	備考欄、事務局調整の方向性
61	1新規	2. 持続可能な財政運営	(4) 公共施設等の適正な管理	⑪ 農業集落排水事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	09上下水道部	2下水道課	管路施設、処理場施設及びポンプ場施設の現況を把握するため、「機能診断調査」を実施し、長期的観点に立った予防保全的な機能保全対策を的確により効率的に実施するため「保全計画」を策定し、国による支援制度を受け、事故の未然防止及びライフサイクルコストの縮減に取り組む。	
62	1新規	2. 持続可能な財政運営	(4) 公共施設等の適正な管理	⑫ あいあい農園のあり方について(民間譲渡、廃止)	07産業経済部	1農政課	移住フェア等イベントでチラシを配布して利用者を募集。利用者に対し、年に数回、新鮮野菜の収穫イベントを開催し、来年以降も利用してもらおう促す。	要検討
63	1新規	2. 持続可能な財政運営	(4) 公共施設等の適正な管理	⑬ 生き生き菜園はなさかのあり方について(民間譲渡、廃止)	07産業経済部	1農政課	毎週、講師による栽培講習会の開催。また、年に数回、交流イベントの開催。	要検討
64	2継続	3. 市民協働の推進	(1) 市民協働の推進	① 各審議会等における女性の参画促進	01市長公室	1秘書課	・地域における女性人材を把握するため、情報提供を呼びかける広報活動を行う。 ・女性の市政への参画意識を高揚させるため、男女共同参画人材バンクへの登録者を増やす。 ・審議会等の所管課に対し、人材の情報提供及び女性委員の参画のための啓発活動を行う。	
65	2継続	3. 市民協働の推進	(1) 市民協働の推進	② 自主防災組織の結成促進	02総務部	1総務課	地域の自主性及び自立性を高め、災害に強いまちづくりを構築するため、自主防災組織の結成を促進します。	
66	2継続	3. 市民協働の推進	(1) 市民協働の推進	③ まちづくり市民活動助成金事業の推進	03市民生活部	1市民活動課	市民活動を活性化するため、「まちづくり市民活動助成金」事業を推進します。 (新たな市民活動団体の立ち上げ、法人化。現状の活動を拡充したい市民活動団体等の支援)	
67	2継続	3. 市民協働の推進	(1) 市民協働の推進	④ 市民と行政の協働体制の構築	03市民生活部	1市民活動課	市民と行政等がそれぞれの役割や責任を自覚し、協働のまちづくりを推進するため、協働事業の取り組み・推進について、平成28年度に作成する総合計画及び第3次笠間市行財政改革大綱を踏まえた笠間市協働のまちづくり推進指針に見直し、協働のまちづくりを推進していく。	
68	2継続	3. 市民協働の推進	(1) 市民協働の推進	⑤ 地域ポイント制度の拡充	03市民生活部	1市民活動課	協働のまちづくりの推進と地域の活性化を図るため、地域ポイント制度の拡充を図ります。	
69	2継続	3. 市民協働の推進	(1) 市民協働の推進	⑥ ヘルスリーダーの活動促進	05保健衛生部	2健康増進課	健康について、市民一人一人が主体的に考え健康で暮らせる地域づくりを進めるため、「ヘルスリーダー」を養成・育成し、市内14地域において生活習慣病予防や食育推進のための普及啓発をすすめる。	
70	1新規	3. 市民協働の推進	(2) 広報広聴の充実	① SNSによる広報広聴の充実	01市長公室	1秘書課	現在行っているフェイスブックによる情報発信を軸として、ツイッター及びインスタグラムの利用を開始する。 それぞれの特徴を生かし、「市政情報」、「笠間らしさ」を発信していく。	

No	1新規 ・2継続	新大綱 基本方針	新大綱 推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	備考欄, 事務局調整の方向性
71	1新規	3. 市民協働の推進	(2) 広報広聴の充実	② 広聴事務の「見える化」の推進	01市長公室	1秘書課	ホームページで市に寄せられたご意見・ご質問について市民に情報を提供し、行政サービスの向上を図るとともに、類似している意見等の庁内共有を図る。それにより、市政運営の透明性の向上と全庁的な広聴事務対応の業務量を削減する。	
72	1新規	3. 市民協働の推進	(2) 広報広聴の充実	③ 市民記者制度の導入及び実施	01市長公室	1秘書課	各地域に根差した伝統文化・歴史・行事・市民活動などは、貴重な本市の地域資源である。これら様々な情報を集約し、笠間市のシティプロモーションを包括的に実施するため、一般市民から情報提供者を募集する。個人や団体などから地域情報を収集、発信するボランティア制度を創設し、「魅力あふれる地方都市 笠間市」を官民協働で発信していく。	
73	2継続	3. 市民協働の推進	(2) 広報広聴の充実	④ 笠間市情報コーナーの設置場所及び部数の見直し	01市長公室	1秘書課	行政区に加入していない市民に市政情報が行き渡るような対応が求められており、公平性の観点から情報提供を行う一環として行っている。 本取組みは、それぞれの情報コーナーの有効性について検証し、効果的な情報発信を引き続き実施していくものである。	要検討